

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岩手県医療局

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	61.7 % (医師 81.2%、医師以外 102.7%)
任期の定めのない常勤職員以外の職員	53.6 % (医師 93.0%、医師以外 98.3%)
全職員	54.7 % (医師 78.6%、医師以外 91.1%)

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	115.2 %
本庁課長相当職	72.5 %
本庁課長補佐相当職	99.5 %
本庁係長相当職	77.4 %

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	77.9 %
31～35年	67.0 %
26～30年	71.7 %
21～25年	62.3 %
16～20年	59.3 %
11～15年	66.9 %
6～10年	62.1 %
1～5年	49.9 %

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

#### 【説明欄】

(全職員に係る情報について)

##### ① 任期の定めのない常勤職員

給与水準が高く、男女の差異が大きい医師について、男性職員の割合が高いことから、相対的に男女の差異が大きくなるもの。(医師の男性職員の割合 81.3%、医師以外の男性職員の割合 19.4%)

〔医師〕男女の平均年齢に7.2歳の差があるため、男性職員の給料月額が高くなること。

(平均年齢：男性 45.5歳、女性 38.3歳)

〔医師以外〕女性職員の割合が高い看護職員に係る特殊勤務手当の1人当たりの支給額が大きいこと。〕

##### ② 任期の定めのない常勤職員以外の職員(会計年度任用職員・再任用職員・任期付職員等)

給与水準が高い任期付職員である医師及び臨時医師は、男性職員の割合が高く、会計年度任用職員は、女性職員の割合が高いため、差が生じるもの。

##### ③ 全職員

「②任期の定めのない常勤職員以外の職員」よりも、相対的に給与水準の高い「①任期の定めのない常勤職員」の構成比率が、男性職員の方が高いことから差が生じるもの。

(全職員に占める「①任期の定めのない常勤職員」の比率 男性職員 84.5%、女性職員 67.8%)